



特別職の報酬等の額について（答申）

府中市特別職報酬等審議会

2府特報審第2号
令和3年2月22日

府中市長
高野 律 雄 様

府中市特別職報酬等審議会
会 長 濱 中 重 美

特別職の報酬等の額について（答申）

令和2年10月9日付2府政職第123号で諮問のあったこのことについては、
次のとおり答申します。

1 審議の経過

令和2年10月9日に府中市長から「特別職の報酬等の額について」の諮問を受けた府中市特別職報酬等審議会は、公正な立場で慎重に審議を行った。

報酬等の審議に際して別記の資料を主に活用し、府中市の財政状況、現在の社会経済情勢や市民感情、国の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告の内容などを踏まえ、他市との比較等検証し、その額が適正かどうか検討した。

2 審議の前提となる状況

(1) 現在の日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、景気は極めて厳しい状況である。政府は、令和2年12月に発表した月例経済報告で、先行きについて「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される」としているが、「感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある」ことを加えている。

(2) 府中市の財政状況は、感染症の影響による厳しい景気状況や税制改正を受け、歳入の減少が見込まれる。また、感染症の収束の見通しは立たず、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

(3) 令和2年度の人事院勧告（報告）は、国家公務員給与が民間給与を164円上回ったが、この較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わないとした。

東京都人事委員会勧告（報告）は、東京都職員給与が民間給与を195円上回ったが、公民較差は小さく、給与は概ね均衡している状況にあることから、例月給の改定を見送ることとした。

期末・勤勉手当については、民間の支給割合に見合うよう国が0.05月分、東京都が0.1月分引き下げる勧告となった。

(4) 東京都26市における各役職の報酬等額を高いほうから並べた場合の府中市の順位は、市長が2位、副市長が2位、教育長が1位、常勤監査委員が6市中4位、議長が4位、副議長が8位、常任委員会委員長が20市中2位、議員が3位である。

3 審議の内容

(1) 据置きが適当とする意見

- ア コロナ禍における社会経済情勢の先行きが見えない現状では、据置きが妥当である。
- イ コロナ禍における困難な状況の中、給付金の助成や経済支援などのイレギュラーな対応を考慮する必要がある。
- ウ コロナ禍における影響を理由に特別職の報酬等を下げることは、他へ波及する可能性がある。
- エ 感染症が及ぼす社会的影響は大きく、地域の催しも全て中止となる厳しい状況下での引上げは考えられない。
- オ 直近の審議会では、引上げの方向性での見直しの議論があったことも考慮する必要がある。
- カ 多摩地域で今年度審議を行った自治体は、据置きと結論付けている。
- キ 他市との財政力や規模を踏まえた比較においても妥当な金額である。
- ク 公務員と民間の給与の較差はない。

(2) 引下げが適当とする意見

- ア 平成22年にリーマンショックを契機とした景況悪化を踏まえた引下げを行っており、当時以上ともいわれるコロナ禍における景況悪化を考慮した引下げが妥当である。
- イ コロナ禍で市民全員が苦しんでいる中、市のトップの報酬等を据置きとすることは理解が得られない。
- ウ コロナ禍で市のトップとしての発信力を考えた際に、積極的な協力が得られず、今後の見通しに関する発信がなかった点を残念に思っている。今後の積極的な姿勢を期待しつつ、引下げとする意見である。

これらの意見を踏まえ、総合的な見地から審議し、全会一致で次の結論に達した。

4 結論

府中市の特別職報酬等の額について、特別職報酬等の額をめぐる社会的・経済的環境、市民感情、また他市の動向等を考慮し審議を重ね、本審議会としては、現状のまま据え置くことが妥当であると判断した。

別記 主な資料

- (1) 府中市の特別職報酬等改定の推移、財政の推移、国・都及び民間の平均給与と改定率の推移、特別職報酬等及び一般職給与改定の推移と年収比較、特別職の対外的役職及び活動状況
- (2) 東京都26市の人口及び世帯数の推移、財政状況、特別職報酬等額の順位及び改定状況、市長の給料と特別職報酬等との格差
- (3) 東京都23区の特別職報酬等額の改定状況
- (4) 全国類似団体の財政状況、特別職報酬等額の改定状況
- (5) 東京都区部消費者物価指数
- (6) 全国主要家計指標の動向
- (7) 令和2年10月7日及び同月28日に発表された人事院勧告（報告）
- (8) 令和2年10月30日及び同年12月18日に発表された東京都人事委員会勧告（報告）

参考 府中市特別職報酬等審議会委員名簿

No.	選出区分	氏 名	備 考
1	学識経験者	井 上 郁 子	東京税理士会武蔵府中支部 税理士
2	公 募	柏 千 夏	公募
3	団体代表	金 森 泰	府中市歯科医師会 会長
4	”	櫻 井 誠	府中市医師会 会長
5	”	志 水 清 隆	府中市自治会連合会 会長
6	学識経験者	○ 高 野 佳 子	行政相談委員
7	団体代表	田 中 忍	府中市商店街連合会 副会長
8	”	長 崎 益 治	連合東京三多摩ブロック地域協議会 議長
9	公 募	長谷川 紀 子	公募
10	団体代表	濱 中 重 美	むさし府中商工会議所 会頭

(5 0 音順、敬称略)

は会長、 は会長代理

- 1 根 拠 府中市特別職報酬等審議会条例
- 2 任 期 令和2年10月9日から審議が終了したときまで